とよなかファミリー・サポート・センター会報

第57号　令和8年(2026年)10月発行

災害発生時・警報発令時の活動について

大雨など警報が発令された場合、もしくは発令が予想される場合の援助活動は、
会員双方で相談のうえ、安全な活動ができるよう活動時間の変更や
キャンセルを検討するなど、無理のないようにしてください。
「警報などは出ていないけれど、援助が難しいかも…」と思ったら、
援助会員さんから活動を断ることができます。



地震や台風など安全の確保が難しい場合は、活動を中止し、
できる限り保護者が対応するようにしてください。命を守る行動が最優先です。

★ご自身とお子さんの安全を最優先に考えて行動しましょう。
★緊急時の連絡方法は双方で確認し、活動中は連絡を取り合えるようにしておきましょう。

■自家用車を使用する援助について■

ファミリー・サポート・センターの活動は、徒歩や公共交通機関を利用する活動が基本ですが、
援助会員さんからの申し出に限り、自家用車を使用した活動をすることが可能です。
その場合もチャイルドシート、ジュニアシートは基本的に依頼会員さんに準備していただきます。

なお、自家用車の使用を希望する援助会員さんは、あらかじめセンターへの登録が必要です。
センターにて、活動中の事故に備えた自動車保険へ加入させていただきます。
詳しくは、センターまでお問合せください。



※依頼会員さんから自動車での活動を依頼することはできません

2025年度活動件数報告

2,323 件

（2025年４月～2026年３月）

活動内容トップ5

1.保育所・幼稚園の迎え	384 件
2.保護者のリフレッシュ・習い事・家事等の預かり	235 件
3.保育所・幼稚園終了後の迎えと預かり	230 件
4.こどもの習い事への送り	228 件
5.保育所・幼稚園の送り	158 件

会員数

依頼会員	1,956 人
援助会員	378 人
両方会員	96 人
合　計	2,430 人

（2026年９月末日）



☆ご意見・ご質問などお待ちしています☆

とよなかファミリー・サポート・センター

（受託：社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会）

住　所：〒561-0881　豊中市中桜塚 2-29-31
地域共生センター東館2階
メール：toyonakafsc@toyonaka-shakyo.or.jp
電　話：06-6841-9383　FAX：06-6841-2388
(月～金)9:00～17:00

メールはこちら

秋晴れの候、会員の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申しあげます。
平素よりとよなかファミリー・サポート・センター事業の運営に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。
子育て支援ネットワークづくりは会員間の相互援助活動であり、住み慣れた地域で安心してこどもを育てるために必要な事業であります。援助・両方会員の皆さまには、沢山の活動をしていただいており、感謝申しあげます。センターとして会員同士が安心して活動いただけるように、講習会・交流会などを引き続き実施してまいります。会員の皆さまには、ぜひ、ご参加いただき、安心・安全に活動いただけるようお願いいたします。



ファミリー・サポート・センター　所長　信原　知子

活動の様子

～地域ではぐくまれる
あたたかい信頼関係～

3歳のA君は夕食の時、味付けのりを1枚渡すと気に入って食べてくれました。ご飯を少し巻いてあげるとパクパク。気持ちいい食べっぷりでした。

保育室では荷物を自分でしっかりと準備できるしっかり者のBちゃん。
今日も暑い中、頑張って歩いてとても偉かったです！



体操教室からの帰りに、アリの巣を発見！
少し遅くなることを依頼会員さんに連絡して、納得するまで一緒に観察しました。



保育園に迎えに行くと、塗り絵が途中だったので「あとでやろうね」と声をかけました。
お話もよく聞いてくれるようになり、成長を感じました。



神社近くで、草の違いについていろいろ教えてくれました。
ただの雑草と思っていましたが、よく見ると違いがあって、C君の大発見に関心しました。



提出いただいた活動報告書やお手紙は、大切に読ませていただいております。
いつもやさしいまなざしでお子さんを見守ってくださり、ありがとうございます。

援助・両方会員さん募集中

朝や夕方、昼間のちょっとした隙間時間でも、地域の子育て支援に参加してみたいという方がいらっしゃったら、ぜひご紹介ください。子育て家庭のお友達同士でセンターを通じて助け合いをしたいという「ペア会員」も募集しています。

■■　援助・両方会員向け登録説明会の予定　■■　**★お問合せ・ご予約のお電話、お待ちしています★**

地域共生センター東館　11/5(木)・1/31(日)・3/26(金)10:00～12:00
庄内コラボセンター　12/17(木) 10:00～12:00
千里公民館　2/12(金) 10:00～12:00

基礎講座

講習会報告

日時：令和8年（2026年）7月29日（水）　10:00～12:00
場所：すこやかプラザ　１階　多目的室　　参加者：6名



「身体の発育と病気」　講師：豊中市おやこ保健課　保健師

こどもの発育や起こりやすい事故について具体的にお話いただき、チャイルドビジョンでこどもの視野を体感することで、送迎時など事故予防につなげるための気づきを得ることができました。

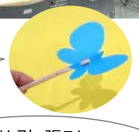




「子どもの遊び」　講師：豊中市子育て支援センター　地域支援保育士

身近にある折り紙やペットボトルキャップを使っておもちゃを作りました。歌いながら、作品を使って童心に返って遊びました。







感想
・こどもの発達段階に応じた病気やけがについて詳しく教えていただき、分かりやすかったです。
・簡単な手作りおもちゃはいつも楽しみに受講しています。孫と遊ぶ時や活動時に活用しています。

必須講座

「乳幼児のための予防救急」

生活の中で起こり得るこどもの事故について、KYT（危険予知トレーニング）を実施しました。また、AEDの使用方法、人形を使っての背部殴打法や心肺蘇生などの実技に取り組みました。





日時	場所	講師	参加者
3月 6日（金）10:00～12:00	くらしかん 3階 体験学習室	豊中市消防局職員	13名
6月25日（木）10:00～12:00			15名
1月25日（日）13:30～15:30	地域共生センター東館 3階 会議室	応急手当普及員（豊中市社会福祉協議会職員）	8名
8月30日（日）10:00～12:00			12名

感想
・乳幼児の事故対応について教えていただき、改めて大切なことを考え直す機会になりました。
・応急手当の方法は忘れてしまっていることがあり、定期的に受講することの大切さを実感しました。

必須講座

「児童虐待と社会的養護」

児童虐待とその影響について理解するとともに、虐待を受けたと思われるこどもを発見した際の基本的な対応や、虐待防止に関するお話を聞きました。また、社会的養護を必要とするこどもや家庭の状況や、里親制度についても学びを深めました。





日時	場所	講師	参加者
2月 4日（水）10:00～11:30	すこやかプラザ 1階 多目的室	豊中市児童相談所職員 豊中市里親支援機関 NPO 法人キーアセット職員	24名
3月 6日（金）13:30～15:00	くらしかん 3階 体験学習室		14名
6月25日（木）13:30～15:00			21名

感想
・具体的な話を聞くことで、虐待について身近な問題として理解できました。
・「当たり前の日常は当たり前ではない」の言葉に尽きると思いました。豊中市にも里親制度があることを心強く感じてほしいと思います。
・交流会で他の会員さんの活動の話を聞くことができて、楽しかったです。



必須講座のご案内　援助・両方会員さんへ

必須講座「乳幼児のための予防救急」「児童虐待と社会的養護」を受講しましょう

実施要綱改正により、昨年度から虐待防止に関する講習の受講が必須となりました。更に今年度からヤングケアラーに関する内容も追加となり、併せて実施しています。

新規に登録した援助・両方会員は、初めての活動までに必ず2つの講座を受講してください。
また、令和7年度に入会した援助・両方会員さんで「児童虐待と社会的養護」を未受講の方は今年度中の受講をお願いします。
なお、令和6年度末までに入会した援助・両方会員さんは、令和11年度末までに受講してください。

【今後の予定】

	日時		講座名	場所
①	10月29日（木）	13:30～15:30	「乳幼児のための予防救急」	地域共生センター西館 3階 大会議室
②	11月15日（日）	10:00～11:30	「児童虐待と社会的養護」	地域共生センター東館 3階 会議室
③	1月28日（木）	13:30～15:30	「乳幼児のための予防救急」	地域共生センター東館 3階 会議室
④	3月 5日（金）	10:00～12:00	「乳幼児のための予防救急」	くらしかん 3階 体験学習室
⑤		13:30～15:00	「児童虐待と社会的養護」	

※②⑤「児童虐待と社会的養護」は約1時間の講義のあと、交流会を実施します。
※①②④⑤は依頼会員さんも参加いただけますので、ぜひお申し込みください。

依頼会員さん
の参加もお待ちしています！
参加者募集中

★お問合せ・お申込みはセンターまで★

ファミサポからのお願い

依頼会員さんへ

◆援助会員さんを紹介されたら → すぐにご連絡を!! → 事前打ち合わせ → 報告

紹介を受けたら、すぐに連絡をとりましょう。受けてくださった援助会員さんは連絡を待ってくださっています。
事前打ち合わせは、依頼会員さんとお子さん、援助会員さんが直接会って活動内容などの確認を行う大切な機会です。「事前打ち合わせ内容」用紙を活用して、お互いに活動のイメージを共有しましょう。
★事前打ち合わせが終了したら、依頼会員さんからセンターまでご報告ください。



◆活動日時が決まったら → センターへ依頼報告

援助会員さんと決まった活動日時・内容を、依頼報告として、センターにご連絡ください。
センターが把握していない活動は、補償保険の対象外となりますのでご注意ください。
不定期の場合はその都度、定期的な活動の場合は翌月分をまとめてでもいいので、電話・メールでご連絡ください。



◆センターから着信があった場合 → 折り返し電話を

メールのお問合せについても、必要に応じて電話で回答します。ご協力をお願いします。

◆ファミリー・サポート・センターは、市民同士で地域のつながりを作り、お互いが支え合って行う活動です。

事前打ち合わせ終了後は、すぐに依頼がなくても、近況をお知らせするなど、コミュニケーションを大切にしましょう。援助会員さんはいつ依頼の連絡があるのか気にかけてくださっています。

